

中間期ディスクロージャー誌

2013

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp



目次

ごあいさつ	1
経営理念／沿革	2
取引チャンネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容（商品・サービス案内）	6
業務運営の状況	19
組織図	22
資料編	23

「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2013年度中間期の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は2007年9月に開業し、昨年9月に開業6周年を迎えました。おかげさまで、口座数は188万口座、預金残高は3兆3,000億円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆円含む）、住宅ローン取扱額は1兆6,000億円を突破（いずれも2013年12月末時点）いたしました。

この間、JCSI（日本版顧客満足度指数）において銀行業界5年連続で第1位、また、J.D.パワーの投資サービス満足度＜新形態銀行部門＞においてNo.1を受賞するなど、高い評価をいただきました。役職員を代表して御礼申し上げますとともに、多くのお客さまに評価いただいたことを大きな励みとして、これからもより一層魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

さて、2013年の日本経済は穏やかな回復基調を示し、株高・円安の効果が実体経済や個人消費にも好影響を及ぼし、明るい兆しが見えてまいりました。一方、本年4月の消費税増税に際し、消費者心理の動向も注目されております。

このような事業環境のもと、私ども住信SBIネット銀行は、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、商品・サービスの開発・改善に努めてまいりました。

住宅ローンにおいては、好金利のみならず団体信用生命保険に加えて、病気・交通事故・地震への備えを充実、1円からの繰上げ返済手数料無料、さらにはお借入時の事務取扱手数料、諸費用（収入印紙代、登記費用、火災保険料）もあわせてお借入いただける「Mr.住宅ローン」の取扱いを昨年11月より開始しました。

住宅ローンのみならず、教育・自動車・リフォーム・多目的・フリーの5つの目的別ローンに加え、「Mr.ローン」シリーズとしてお客さまの様々なライフイベントにお応えできるようになりました。

新たなサービスとしては、毎月一定の金額をお客さまの他行口座より自動的に当社の口座へ無料で振替える「定額自動入金サービス」を昨年3月より開始いたしました。また、昨年1月よりJR東日本のATMコーナー「ビューアルッテ」も終日手数料無料でご利用いただけるようになりました。さらには、JRA（日本中央競馬会）のインターネット投票を当社口座からリアルタイムで行えるようになったほか、各種年金受取サービス、公共料金の口座振替サービスの取扱いも開始いたしました。

スマートフォン向けサービスにおいても、「残高照会・振込」、「外貨預金」、「Oh! FX」、「取引所FXくりっく365」の各種アプリのご提供、口座開設やネットローンもスマートフォンよりお申込みいただけるようになりました。

当社は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」の下、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、更なる利便性の向上と商品・サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2014年1月

代表取締役会長 稲垣光司
代表取締役社長 川島克哉

(*1) 特許権の概要

登録番号：特許第5080173号

発明の名称：資金前受制取引専用預金口座運用システム

発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制取引の商品買付余力に反映させる資金前受制取引専用預金口座運用システム。

経営理念／沿革

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

2005年
10月 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表

2006年
4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設（住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率）
資本金40億円

6月 銀行免許の予備審査を申請

2007年
1月 株主割当増資を実施（資本金90億円）
9月 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施（資本金200億円）
銀行業の営業免許を取得
営業を開始

10月 全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟

11月 預金総残高1,000億円突破

2008年
6月 株主割当増資を実施（資本金225億円）
7月 金融商品仲介業務の取扱い開始
8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始

10月 預金総残高5,000億円突破

11月 住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始

2009年
3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞

4月 自動車保険取扱い開始

7月 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

8月 株主割当増資を実施（資本金250億円）

2010年
1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始

2月 預金総残高1兆円突破

3月 2009年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で第1位

4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行（資本金310億円）

7月 住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破

2011年
1月 預金総残高1兆5,000億円突破
2月 口座数100万口座突破
3月 2010年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で2年連続第1位
7月 外貨預金残高1,000億円突破
8月 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破
12月 預金総残高2兆円突破

2012年
1月 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

2月 2011年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で3年連続第1位

3月 住宅ローン取扱額*2 1兆円突破

10月 口座数150万口座突破

11月 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行（150億円）

2013年
1月 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で4年連続第1位

2月 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破

5月 目的ローン取扱い開始
ネットローン残高500億円突破

7月 預金総残高3兆円突破
J.D.パワー 投資サービス満足度No.1（新形態銀行部門）受賞

8月 住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破

10月 2013年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で5年連続第1位

11月 「Mr.住宅ローン」取扱い開始

12月 SBIハイブリッド預金残高1兆円突破

*1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

*2 取扱額は、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」実行額の合計です。

取引チャンネル

営業時間は24時間365日

24時間365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。

(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます。)

WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



モバイルサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



スマートフォン

(iPhone、Android等)



※ iPhone用アプリのスクリーンショット
 ※ 動作確認済機種、およびダウンロード方法は当社WEBサイトをご確認ください。

(2013年12月現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM（セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM・JR東日本ATM「ビューアルッテ (VIEW ALTTE)」）がご利用いただけます。

個人のお客さま

(2013年12月31日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで無料 6回目からは1回105円(税込)	0円	取扱いなし
イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円
ビューアルッテ	取扱いなし	0円	0円	取扱いなし

法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、平成19年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすい、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け力を注いでまいりました。平成25年7月には預金総残高が3兆円を突破するなど、多くのお客さまからご支持をいただいております。9月には開業6年を迎えました。

預金商品では、SBI証券口座との資金振替が容易に行える「SBIハイブリッド預金」、相対的に好金利である「仕組預金」を中心に預金額が増加いたしました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」に加え、三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」も多くのお客さまにご支持いただいております。消費税率引き上げ前のお客さまニーズにお応えする体勢を整え、実行額の合計は8月に1兆5,000億円を突破いたしました。

その他のローン商品では、お客さまのライフイベントに合わせてご利用いただける個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを5月より開始いたしました。ネット専門銀行ならではの取組みとしてペーパーレス契約を取り入れ、多くのお申込みをいただいております。

サービス面では、お客さまの保有する他行口座から、毎月自動的に当社の代表口座へ資金移動ができる「定額自動入金サービス」の取扱いを3月から開始し、取引件数・金額とも増加傾向が続いております。

また、昨年来、不正な画面を表示させるなどして、お取引に必要なお客さまのユーザーネームやパスワード・認証番号などを盗み取ろうとする事例が発生しております。当社では、継続的なセキュリティ機能強化により、不正事例の抑止に努めるとともに、3月に開始したインターネット・バンキング不正送金対策ソフトの無償提供など、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力してまいります。

今後とも、当社は、お客さまに常に使っていただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造に努めてまいります。

事業の成果

平成25年9月末現在における口座数は181万件、預金総残高が3兆476億円、個人向けローン残高1兆2,059億円となる等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が5,857百万円、中間純利益は3,532百万円となりました。これは、預金量が大幅に増加し、資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は2,342円53銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は3兆2,467億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンへの積極的な取組み等により1兆2,128億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは1,048億円、有価証券は1兆4,474億円、買入金銭債権は1,450億円となっております。一方、負債は、3兆1,997億円となりました。このうち預金については、普通預金や円定期預金等を中心に3兆476億円となっております。純資産は、中間純利益3,532百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、470億円となりました。

連結

当中間連結会計期間の業績は、下記のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益が5,864百万円、中間純利益は3,536百万円となりました。これは、預金量が大幅に増加し、資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は2,345円50銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は3兆2,466億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンへの積極的な取組み等により1兆2,128億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは1,048億円、有価証券は1兆4,473億円、買入金銭債権は1,450億円となっております。一方、負債は、3兆1,996億円となりました。このうち預金については、普通預金や円定期預金等を中心に3兆475億円となっております。純資産は、中間純利益3,536百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、470億円となりました。

■2013年4月 ネット専用住宅ローン女性専用サービス「アンジェリーナ」取扱い開始

「ネット専用住宅ローン※」において、女性専用サービス「アンジェリーナ」の取扱いを開始いたしました。8疾病保障に加えて、「ガン診断給付金保障」の基本付帯、プリザーブドフラワーのプレゼントなど、働く女性を応援する商品内容となっております。

※三井住友信託銀行株式会社の銀行代理店として販売している住宅ローン

■2013年5月 目的ローン取扱い開始

個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを開始いたしました。お客さまのライフイベントに合わせ、「Mr.教育ローン」「Mr.自動車ローン」「Mr.リフォームローン」「Mr.多目的ローン」「Mr.フリーローン」の5種類をご用意しております。また、お客さまの利便性を考え、ネットと郵送で完結するペーパーレス契約としております。

■2013年7月 公共料金の口座振替サービス開始

中部電力株式会社の電気料金、日本放送協会（NHK）のNHK放送受信料の口座振替サービスを開始いたしました。NHK放送受信料はWEBサイト上での手続きのみで、口座振替契約を締結することができます。今後、公共料金等の「口座振替サービス」が利用できる収納企業を順次拡大いたします。

■2013年7月 「地域チャレンジコンテスト2013」開催

社会貢献活動の一環として、子どもたちが地域社会やその未来について考える機会を提供するプロジェクトとして「地域チャレンジコンテスト2013」を開催しました。子どもならではの視点で考えた、自分たちの住む地域やそこに住む人々が幸せになれる『夢』を募集し、大賞受賞アイディアは実現に向けて当社がサポートいたします。

■2013年7月 JRA「即PAT」への決済サービス提供開始

JRAが提供する勝馬投票券のインターネット投票サービス「即PAT」に決済サービスの提供を開始しました。当社の口座からリアルタイムで投票資金の入出金が行えるようになりました。

■2013年7月 J.D. パワー 投資サービス満足度No.1 <新形態銀行部門>受賞

J.D. パワー アジア・パシフィックより発表された「2013年日本投資サービス顧客満足度調査SM」において、「新形態銀行」部門で第1位を受賞しました。

これからもお客さまに満足してお取引いただけるよう更なるサービスの向上に努めてまいります。

■2013年10月 JCSI（日本版顧客満足度指数）「銀行業種」5年連続顧客満足度第1位

サービス産業生産性協議会が2013年10月30日（水）に発表した「2013年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果発表」の「銀行業種」において5年連続1位の評価をいただきました。顧客満足を含めた5項目において1位を獲得するなど、高い評価をいただいております。

<個別指標>

- 「顧客期待」 企業・ブランドへの期待
- 「知覚品質」 全体的な品質評価
- 「知覚価値」 コスト・パフォーマンス
- 「顧客満足」 顧客満足
- 「ロイヤルティ」 将来への再利用意向

■2013年11月 「Mr.住宅ローン」取扱い開始

住宅ローンに関心のあるお客さまのニーズの多様化を受け「Mr.（ミスター）住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

<「Mr.住宅ローン」の特長>

- ・ 諸費用のお借入れが可能です。
- ・ 団体総合生活補償保険が無料で付保されます。
- ・ 地震補償保険「ミニリスタ」が無料（当初1年間）でご加入いただけます。

当社では「Mr.ローン」シリーズとして、お客さまの様々なライフイベントを応援するため「住宅」以外の5つの目的ローンの取扱いも行っています。

■2013年11月 法人のお客さま向け外貨送金サービス取扱い開始

法人のお客さま向けの外貨送金サービスの取扱いを開始いたしました。外貨送金サービスでは、当社の外貨普通預金から国内や海外の銀行口座へ送金が可能です。海外の取引先や関係会社へ、商品の代金や手数料などの費用等を送金する際等にご利用いただけます。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

[円預金]



円普通預金



SBIハイブリッド預金



円定期預金

[仕組預金]



円仕組預金(プレーオフ)



円仕組預金(コイントス)



外貨仕組預金(オセロ)

[外貨預金・FX]



外貨普通預金



外貨定期預金



Oh! FX
(店頭為替証拠金取引)



くりっく365
(取引所為替証拠金取引)

[投資信託・債券] (※1)



投資信託



債券

[ローン]



住宅ローン



ネットローン



不動産担保ローン



目的ローン

[保険] (※2)



死亡保険



医療保険



自動車保険



火災保険(住宅ローン専用)

[お振込み・お支払い]



振込



総合振込



口座振替サービス



即時決済サービス

[便利なサービス]



モバイルバンキング



テレフォンバンキング

(※1) 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。
(※2) 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

1. 円預金

■円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。目的に合わせた口座（目的別口座）を複数管理できます。

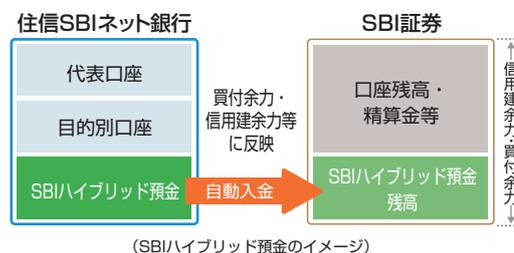
■SBIハイブリッド預金

銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

- 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算しその翌日にこの預金口座に入金します。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- ・ SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- ・ 「SBIハイブリッド預金」は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。円普通預金・SBIハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。ただし仕組預金の利息については、預金保険制度の対象外となる部分があります。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

■目的別口座

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

- 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



■円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。市場金利との連動性が高い金利を適用します。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

2. 仕組預金

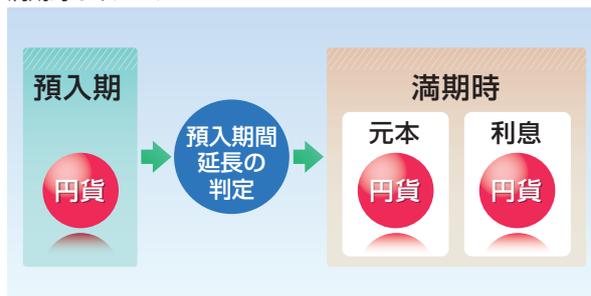
仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた預金商品です。

円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

- この預金は、当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長される円仕組預金です。預入期間が当社の判断で延長される可能性があります、その代わりに好金利な預金商品となっています。
- お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

満期時のイメージ



○ プレーオフについて

【ご注意事項】

お取り引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- ・ 日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があり、当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることとなります(以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります)。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することとなります(お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述が当てはまらない場合もあります)。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入いただいた日からご解約までの経過利息(利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息)についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)~(2)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

(1)「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差(過去の利払分も考慮します)

(2)預入期間延長権の価値

(3)新預金の調達に伴う費用(事務手数料含む)

中途解約時に想定される調整金(想定調整金)について

最長10年(当初預入期間1年+各延長預入期間1年を最大9回延長)の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合
この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調整金は、元本の4%程度(元本が100万円の場合、4万円程度)となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度(元本が100万円の場合、20万円程度)となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできません。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引き出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

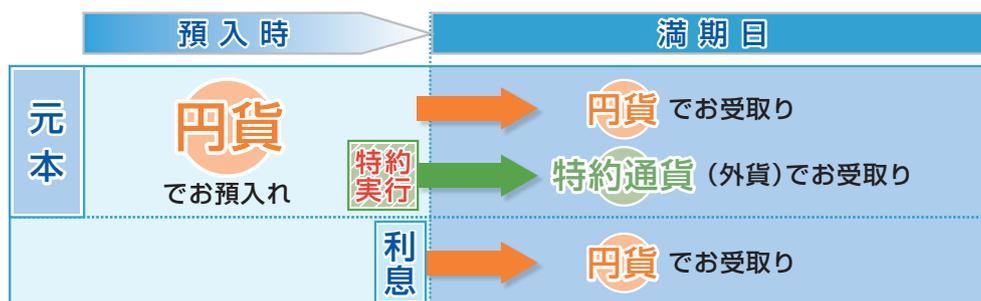
預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時(延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時)における円定期預金(この預金と同一の期間および金額)の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

元本通貨変動型 円仕組預金「コイントス」

- この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。
- お客さまがこの預金の“元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利”を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金となります（お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません）。

コイントスのイメージ



○ コイントスについて

【ご注意事項】

お取引できるかた

当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま
 ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。

特約が実行され、元本が特約通貨(外貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて外貨に転換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで転換されます。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートに当社所定の「一定の幅」を加えた為替レート。

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

また満期時において、この預金の元本が預入通貨(円貨)にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット(為替差益)を享受することはできません。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はありません。ただし、特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート(売却レート)には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

この預金は、原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込まれた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時における円定期預金(この預金と同一の期間および金額)の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。また、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

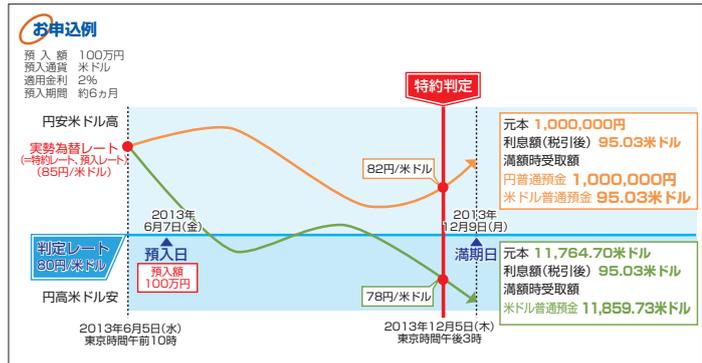
元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」

- 「外貨」でお預入れいただき、特約実行の有無により満期時の元本が「円貨(特約通貨)」もしくは「外貨」のいずれかとなる預金商品です。お客さまより「元本の払戻通貨を預入通貨(外貨)または特約通貨(円貨)に決定する権利」を当社に付与いただくことで好金利を実現しました。特約条件などでタイプ1、タイプ2、タイプ3の3商品をご用意いたします。
- 特約の実行有無にかかわらず、利息は「外貨」でのお受取りとなります。

「オセロ(タイプ1)」: 申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨(預入通貨)」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が特約通貨(円貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に轉換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



「オセロ(タイプ2)」: 申込時・外貨→預入時・外貨

商品の特徴

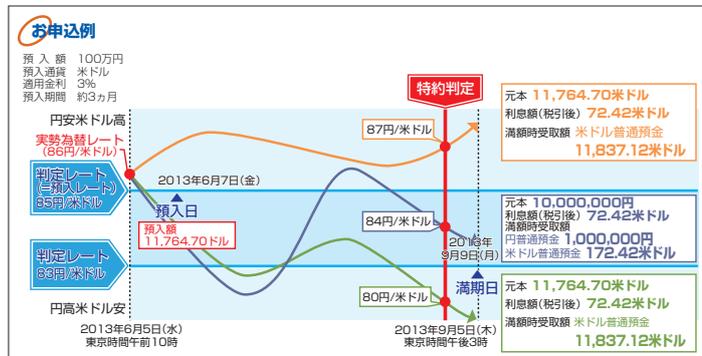
- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が特約通貨(円貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に轉換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで轉換されます。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



「オセロ(タイプ3)」: 申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨(預入通貨)」もしくは「円貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
 - ・特約が実行され、元本が円貨(特約通貨)でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート(特約レート※)にて円貨に轉換されます(特約判定日における実勢為替レートではありません)。
- ※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



○ 元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」について

【ご注意事項】

お取引できるかた

- ・当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま
 - ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。特約が実行されず、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、その時の実勢為替レートによっては「為替差損」が発生して、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。ま

た、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円貨となった場合には円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

- タイプ1、タイプ2の場合、満期時において、この預金の元本が預入通貨（円貨）にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。
- タイプ1、タイプ3の場合、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円貨となった場合には円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

手数料について

- この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。
 - タイプ1、タイプ2の場合、代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
 - タイプ3の場合、預入方法が円貨からのお預入れの場合、代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
- また、外貨にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、

外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

- 特約が消滅し、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

- この預金は原則として中途解約できません。
- ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性があります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

- この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込まれた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

- この預金は払戻される通貨にかかわらず預金保険制度の対象外です。

3. 外貨預金

■外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 市場実勢に連動した為替レートでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金は、スマートフォンアプリでも簡単にお取引ができます。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートを当社WEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文方法

- **リアルタイム注文**
市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。
- **ウィークエンド注文**
提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すこと

- ができます。
- **指値注文**
売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

【ご注意事項】

お取引できるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。
円との取引（1通貨単位）：米ドル/9銭、ユーロ/15銭、英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン/40銭、香港ドル/7銭、南アランド/25銭
米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ/0.0020米ドル、英ポンド・豪ドル・NZドル/0.0050米ドル、カナダドル/0.0050カナダドル、スイスフラン/0.0050スイスフラン、

香港ドル/0.0500香港ドル（2013年12月31日現在）

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなコントロールリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくない当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

■外貨送金サービス

当社の外貨普通預金から、他行に外貨を送金するサービスです(当社取扱いの通貨に限ります)。

【ご注意事項】

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります(送金手数料:3,000円、振戻手数料:5,000円、変更手数料:5,000円、照会手数料:5,000円)。詳細は住信SBIネット銀行WEBサイトにてご確認ください。(2013年12月31日現在)
- 海外への送金は法人のみの取扱いになります。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 手数料は送金日の前営業日に代表円普通預金口座からお引落しいたします。

■外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。※SBI証券の外貨入金サービスに対応したサービスです。

【ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券の外貨入金はATMや振込の入金口座としてはご利用できません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動については、すべて証券取引の受渡日を基準として行われます。
- SBI証券への外貨即時出金の残高は、SBI証券での新規上場銘柄の売買に関する規制措置(いわゆる即金規制)銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、即時出金サービスをご利用ください。

4. 外為証拠金取引

店頭取引として「Oh!FX」、取引所取引として東京金融取引所の上場商品「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」の2つを取扱っております。どちらも専用のスマートフォンアプリをご用意しております。

■Oh! FX(オーエフエックス)の特長

レバレッジは全5コースから選択可能 通貨ペアはクロスカレンシー含めて20種類	選べる注文方法 少額からのミニ取引も用意しました	通常取引手数料0円 スプレッド 米ドル/円 1銭	郵送手続不要のかたん口座開設 入金も出金も手続後すぐに反映
---	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------------

レバレッジは約1倍～約30倍(※)の全5コースから選択可能です。通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。
※レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

IFD(イフダン)・OCO(オーシーオー)などの注文方法だけでなく、トレール注文(逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文)も可能です。
ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。
(ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)

通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数は片道50円。
スプレッドは米ドル/円が1銭、豪ドル/円が2銭、ユーロ/円が2銭です。

当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。
銀行ならではの機能として、入金は手続後すぐに口座に反映します。

Oh! FX 取引画面・チャート画面のご紹介

取引画面



ウェブサイトの取引画面には、レート表示のために Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

チャート画面



プライスボードのチャートアイコンをクリックすると各通貨ペアのチャートを表示します。

■取引所為替証拠金取引(くりっく365)の特長

投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能になります。レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コース。通貨ペアは対円取引12種類、クロスカレンシー取引11種類の計23種類から取引可能です。

公正・有利・安心の取引環境	レバレッジが選択可能 通貨ペアはクロスカレンシー含めて23種類	多彩な注文方法/為替ヒットメールで 売買のタイミングを逃さない
---------------	------------------------------------	------------------------------------

投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能。

レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コースから選択可能です。通貨ペアは対円取引12種類、クロスカレンシー取引11種類の計23種類です。

単一注文、IFD注文、OCO注文、IFDOCO注文、ストリーミング注文など多彩な注文方法があります。為替ヒットメールも設定可能です。

【ご注意事項】

1. お取引できるかた

当社に口座を開設している個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 1) 日本国内に居住し、店頭為替証拠金取引・取引所為替証拠金取引の口座開設時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること
- 2) 当社における取引基準を満たすこと

※また、「ご利用いただける方」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。

2. お取引におけるリスク

価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようにしてください。お預りしている証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により証拠金以上の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また、相場状況の急変により、ビット価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなったり、意図した取引ができない可能性があります。

コンバージョンリスク

クロスレシエ取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円の為替リスクがあります（コンバージョンリスク）。

金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉（くりっく365の場合は、ポジション）のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉（同、ポジション）を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉（同、ポジション）で支払いが発生する可能性があります。

流動性リスク

Oh! FXの場合、流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であってもマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があり、お取引が困難または不可能となる可能性もあります。くりっく365では、マーケットメイカーが買い気配および売り気配を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。その為、状況（天変地異、戦争、政変あるいは各国為替政策・規制の変更、為替相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買い気配および売り気配の安定的、連続的な提示が難しくなることがあり、その結果、投資家に不測の損失が生じる可能性があります。また、平時においても流動性の低い通貨の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被ることがあります。

信用リスク

Oh! FXの取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまの取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカーパー取引相手方とカーパー取引を行っております。

従って、お客さまは当社及びカーパー取引相手方の業務又は財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。

外国為替証拠金取引では、外国為替証拠金取引業者の信用状況によっては損失を被る可能性があります。「くりっく365」においては、東京金融取引所が全ての取引の相手方となり、取引の履行を保証する「清算制度」を導入しています。また、「くりっく365」では、金融商品取引法および取引所規則により、「くりっく365」取扱業者はお客さまが差し入れた証拠金を取引所に全額預託することを義務づけられているため、当社が万一破綻しても、取引所に預託された証拠金は返還されます。

システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結ぶ通信回線（くりっく365の場合、当社および取引所のシステム、または投資家、当社、取引所の間を結ぶ通信回線）等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

カーパー取引先および預託証拠金の管理方法について

Oh! FXにおいて、当社は、お客さまの取引から生じるリスクの減少を目的とするカーパー取引を次の会社と行っています。

カーパー取引先：SBIリクイティ・マーケット株式会社

SBIリクイティ・マーケット株式会社は当社からのカーパー取引に際し、外国為替銀行をカーパー取引の相手方としております。

お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。

信託先：三井住友信託銀行 株式会社

お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。

3. 預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

Oh! FX

スプレッドについて

スプレッドとは、売値と買値の価格差のことをいいます。スプレッドが小さいほど、より有利な価格で取引ができます。

※キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。

通貨ペア	スプレッド	通貨ペア	スプレッド
米ドル/円	1銭	南アフリカランド/円	3~4銭
ユーロ/円	2銭	シンガポールドル/円	4~5銭
英ポンド/円	3銭	メキシコペソ/円	4~5銭
豪ドル/円	2銭	ニュージーランド/円	3~4銭
NZドル/円	3~4銭	スウェーデンクローナ/円	3~4銭
カナダドル/円	4銭	ポーランドズロチ/円	9~10銭
スイスフラン/円	6銭	トルコリラ/円	10~20銭
香港ドル/円	2~3銭	ユーロ/米ドル	0.0001~0.0002米ドル
人民元/円	2~3銭	英ポンド/米ドル	0.0002~0.0003米ドル
韓国ウォン/円	5~6銭	豪ドル/米ドル	0.0002~0.0003米ドル

- 相場や市場の状況等により、買値と売値のスプレッドが大きくなる可能性があります。実際の取引レートは、Oh! FX取引画面をご確認ください。
- 当社が提示するスプレッドは、実際の取引時のスプレッドを保証するものではありません。相場急変時・指標発表時もしくは流動性が著しく低下したときなどに、お客さまが注文時に指定したレートと実際に約定するレートとの相違（スリッページ）が生じ、当社が提示するスプレッドよりも大きいスプレッドで取引が行われる場合があります。

証拠金の計算方法について

- 取引通貨ペア・レバレッジコースごとに当社が定める取引証拠金比率が異なります。
- 各取引の必要証拠金額は、ロールオーバー時に当社が適用する為替レートにて換算した取引金額（想定元本）に以下の表の割合（証拠金率）を乗じた金額になります。円未満の端数が生じる場合は、円単位で切り上げるものとします。

・通常取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
米ドル/円	1万米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ユーロ/円	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
英ポンド/円	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
豪ドル/円	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
NZドル/円	1万NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
カナダドル/円	1万カナダドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
スイスフラン/円	1万スイスフラン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
香港ドル/円	10万香港ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
人民元/円	10万円	100%	33%	20%	10%	4%	3%
韓国ウォン/円	1,000万ウォン	100%	33%	20%	10%	4%	3%
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
シンガポールドル/円	1万シンガポールドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
メキシコペソ/円	10万ペソ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ニュージーランド/円	1万ニュージーランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
スウェーデンクローナ/円	1万スウェーデンクローナ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ポーランドズロチ/円	1万ポーランドズロチ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
トルコリラ/円	1万トルコリラ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ユーロ/米ドル	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
英ポンド/米ドル	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
豪ドル/米ドル	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%

・ミニ取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
ミニ 米ドル/円	1千米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ ユーロ/円	1千ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 英ポンド/円	1千英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 豪ドル/円	1千豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ NZドル/円	1千NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%
ミニ 南アフリカランド/円	1万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%

キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。
レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

くりっく365

くりっく365について：

- ※「取引所FXくりっく365」は、株式会社東京金融取引所の登録商標です。
- ※当社はくりっく365取扱業者として東京金融取引所への取次を行います。

必要証拠金：

新規注文の発注およびポジションの保有中に必要となる証拠金の額です。
発注中や保有中は出金したり、あらたな新規注文に充当することはできません。
必要証拠金 = 1取引単位 (1枚) あたりの必要証拠金 × 保有ポジションの数量 (※)

証拠金基準額：

ポジションを維持するために必要となる額です。証拠金預託額に評価損益・実現損益を加減算した金額が、証拠金基準額を下回ると証拠金不足となり、追加入金が必要です。

証拠金は全額東京金融取引所に預託され、分別管理されます。

証拠金基準額 = 1取引単位 (1枚) あたりの証拠金基準額 × 保有ポジションの数量 (※)

(※) 両建てでポジションを保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方で計算されます。

委託手数料：

- 1取引単位 (1枚) あたり片道148円 (税込)
- ※新規、決済の約定ごとに委託手数料がかかります。
- ※取引日の翌日に、証拠金預託額から委託手数料を差し引きます。
- ※ロスカットおよび強制決済に対しても委託手数料がかかります。
- ※建玉整理の際は、委託手数料はかかりません。

住信SBIネット銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第636号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
2013年12月31日現在

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

5. 住宅ローン

■ Mr.住宅ローン

借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らしました。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

お借入前

- 変動金利から長期固定金利まで選択可能
「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。
- 変動金利と固定金利を自由に組合せられる「ミックス・ローン」も
ミックス・ローンとは、1件のお申込みで、変動金利タイプ・固定金利特約タイプのうち、2つの金利タイプをお客さまのご都合に合わせて10万円単位で自由に組合せる方法です。低金利を享受できる変動金利と、将来の金利上昇リスクがない長期固定金利を組合せることで、「お得さ」と「安心」を兼ね備えた住宅ローンを組むことが可能です。
- 豊富なシミュレーション機能
お借入れの前に、借入額・返済額・借換えの試算ができるシミュレーションツールをご用意しています。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むこともできます。また、新たにミックス・ローンや、一部繰上返済の試算ができるシミュレーションも導入。ますます便利になりました。

■ 病気・交通事故・地震への備えが充実!

全て保険料は驚きの0円

- 安心の8疾病保障付
「Mr.住宅ローン」なら、団体信用生命保険に加えて、がんや急性心筋梗塞、脳卒中などで所定の就業不能状態となった場合、月々の返済や債務残高を保証する8疾病保障がついてきます。保険料は当社が負担するため、お客さまの追加負担はありません。
- 万が一の交通事故にも安心 傷害補償付
交通事故に備えて、交通事故傷害補償が付帯されています。もちろん、保険料は銀行負担です。
- 地震への備えも充実 地震補償の保険料も銀行負担
震度6強以上の地震が発生した場合、被害状況に関わらず地震見舞金をお支払いします。
- 1円からの一部繰上返済が手数料不要で
いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできますので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。
- 金利タイプの変更手数料が不要
お借入中にご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

【8疾病保障の仕組】

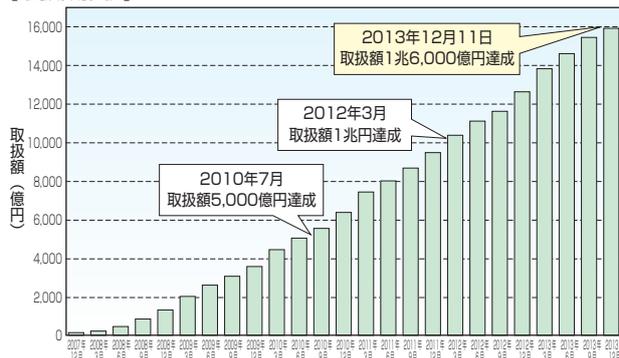


※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実効日を責任開始日とします。

住宅ローン取扱額1兆6,000億円突破

2013年12月に、住宅ローン取扱額が営業開始以来6年3ヵ月で1兆6,000億円を突破いたしました。当社では「ネット専用住宅ローン」に加え、2013年11月1日よりお客さまの多様なニーズにお応えするために補償が充実した新商品「Mr.住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。当社の住宅ローンは取扱額の順調な増加ペースで表されるように、これまで多くのお客さまのご支持をいただいておりますが、11月以降は「ネット専用住宅ローン」および「Mr.住宅ローン」の2つの住宅ローンからご自身にあった商品をお選びいただけるため、より一層多くのお客さまのニーズにお応えできるようになっております。

【取扱額推移】



取扱額は、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」実行額の合計です。

『Mr.住宅ローン』は住信SBIネット銀行が提供する自社商品です。

三井住友信託銀行の代理店商品であるネット専用住宅ローンとMr.住宅ローンを同時にお申込みいただくことはできません。万一、お申込み商品を変更したい場合は、既にお申込みいただいている商品を取り下げしていただき、改めてもう一方の商品をお申込みいただくこととなります。なお、その際、既に提出いただきました書類等は、銀行間で共有できませんので、改めて書類の提出をお願いいたします。

【ご注意事項】

お申込みにあたって

- ・ Mr.住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。
- ・ お借入期間は1年以上35年以内、500万円以上1億円以下（10万円単位）。ただし、ご融資対象物件の担保評価額に500万円加算した金額の範囲以内とします。
- ・ 金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」から選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご注意ください。

手数料・保証料について

- ・ 固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、30,000円に消費税額（地方消費税額を含みます。以下同じ）を加算した全額繰上返済手数料がかかります。
 - ※上記消費税額は、全額繰上返済実施日時点の適用税率に基づき算出されます。
 - ・ お借入後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,000円に消費税額を加算した条件変更手数料がかかります。
 - ※上記消費税額は、返済条件変更日時点の適用税率に基づき算出されます。
 - ・ お借入金額に対して融資金額の2%に相当する金額に消費税額を加算した事務取扱手数料がかかります。
 - ※別途、印紙代、登記費用等の実費が必要となります。
 - ※上記消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。
- なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

- ・ お申込時のご年齢は仮審査申込時満20歳以上、借入時満65歳以下で最終返済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。
- ・ 対象となる物件（土地・建物）に住信SBIネット銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただけます。
- ・ 住宅ローンのお申込みにあたっては、住信SBIネット銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 住信SBIネット銀行WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。
- ・ 住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

- ・ 保険金のお支払いには、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。
- ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。
- ・ 借入日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヵ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は住信SBIネット銀行が負担します。
- ・ Mr.住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

団体総合生活保障について

- ・ 条件によっては保険金がお支払いできない場合があります。詳しい補償内容が記載された「団体総合生活補償保険についてのご案内」を必ずお読みください。
- ・ 本保険の引受保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社となります。

地震補償について

- ・ 地震補償制度の詳細につきましては、「契約概要」「注意喚起情報」「普通保険約款」を必ずご確認ください。
- ・ 少額短期保険業者には、保険契約のお引受けに一定の制限があります。また、保険金をお支払いできない場合についてなど、あらかじめご了承ください。
- ・ この保険は地震保険と保険金支払い基準が異なります。地震保険で保険金支払いの対象となっても、この保険では、保険金支払いの対象外となる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 本保険の引受保険会社は、SBI少額短期保険株式会社となります。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

6. カードローン

■ ネットローン

インターネットでお申込みいただける便利なカードローンです。多彩なチャネルからご利用いただけます。

ネットローン5つの特長

- **SBI証券の口座、または、当社住宅ローン*残高があれば金利引下げに！**
 (1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があれば、基準金利より年-0.5%です。
 なお、(1) (2) を両方とも満たす場合でも、年-0.5%となります。
*三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。
- **はじめてのかたは最大2ヵ月実質無利息！**
 はじめてネットローンをお借入れされるお客さまに、最大2ヵ月分の『利息』を全額キャッシュバックします。
- **資金使途は原則自由！**
 お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。
 また、他社からの借換えにもご利用いただけます。
*事業性資金を除く。
- **多彩なチャネルからご利用可能！**
 WEBサイト、モバイルサイト、利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。
*利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。



- **ご利用明細はネットで確認！**
 明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

2013年5月 ネットローン残高500億円突破

業界屈指の低金利を実現したネットローンの特長を多くのお客さまにご評価いただき、2013年5月にネットローンの残高が500億円を突破しました。



ご利用限度額と適用金利

○ プレミアムコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利(※)	基準金利
600万円超～700万円以下	年 3.5%	年 4.0%
500万円超～600万円以下	年 4.5%	年 5.0%
300万円以上～500万円以下	年 5.5%	年 6.0%
250万円以上～300万円未満	年 6.5%	年 7.0%
200万円以上～250万円未満	年 7.5%	年 8.0%
150万円以上～200万円未満	年 8.5%	年 9.0%
10万円以上～150万円未満	年 9.5%	年 10.0%

○ スタンダードコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利(※)	基準金利
10万円以上～100万円以下	年 14.3%	年 14.8%

2013年12月31日現在

※適用条件：(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があること
 金利引下げの適用開始時期について詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトをご確認ください。
*三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること
- 当社の普通預金口座を保有していること (同時申込可)

※お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。
 ※商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。
 ※ネットローンの金利は変動金利です。

7. 目的ローン

■ Mr. 目的ローン

- 目的に合わせてローンは5種類！いずれも好金利。

 Mr. 自動車ローン	金利 年 1.775 % ~ 年 3.975 %
 Mr. 教育ローン	金利 年 1.775 % ~ 年 3.975 %
 Mr. リフォームローン	金利 年 2.475 % ~ 年 4.475 %
 Mr. 多目的ローン	金利 年 2.975 % ~ 年 4.975 %
FREE Mr. フリーローン	金利 年 3.775 % ~ 年 12.000 %

2013年12月31日現在

- お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ



※お借入実行日の金利が適用されます。

- 所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

最大 年 - 1.0%

金利引下げの適用条件

(A) 仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(*)があるお客さま	基準金利より年-1.0%
(B) 仮申込前日時点で当社ネットローン契約済みのお客さま	基準金利より年-0.5%
(C) 仮申込時点でSBI証券口座保有登録済みのお客さま	

*住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みのお客さまであっても基準金利より年-1.0%となります。

※(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みの両方に該当するお客さまであっても基準金利より年-0.5%となります。

- 一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

繰上返済
手数料 **0円**

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。
日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を大きく軽減できます。

【ご注意事項】

- ・目的ローンの商品概要説明書は当社WEBサイトにあります。
- ・お借入れ金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- ・お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- ・目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- ・お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回利率が見直され、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- ・担保・保証人：不要です。
- ・保証会社：株式会社ジェシービー
- ・事務取扱手数料：お借入れの際に、融資金額の2%に相当する金額に消費税額（地方消費税額を含みます。以下同じ）を加算した金額がかかります。
- ※上記消費税額は、ご融資実行日時時点の適用税率に基づき算出されます。
- ・当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- ・目的ローンについて、詳しくは当社WEBサイトをご覧ください。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の三段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャンネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

■ キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

業務運営の状況

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2013年9月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの融資はなく、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み状況はございません。

【住宅資金借入者向け】

	金融円滑化法に基づく措置の実施状況 (2009年12月4日～2013年3月31日申込受付分)		金融円滑化法期限到来後を含む貸付条件の変更等の状況 (2009年12月4日～2013年9月30日申込受付分)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等のお申込を受けた貸付債権	191	5,298	227	6,336
うち、「実行」に係る貸付債権	124	3,454	142	3,926
うち、「謝絶」に係る貸付債権	35	1,116	38	1,240
うち、「取下げ」に係る貸付債権	32	727	37	880
うち、「審査中」の貸付債権	0	0	10	288

※ 金額は各項目ごとに百万円未満は切捨てています。

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間^{*1}振込手数料無料^{*2}で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。みなさまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

業務運営の状況

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理体制の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2013年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2013年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融资委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

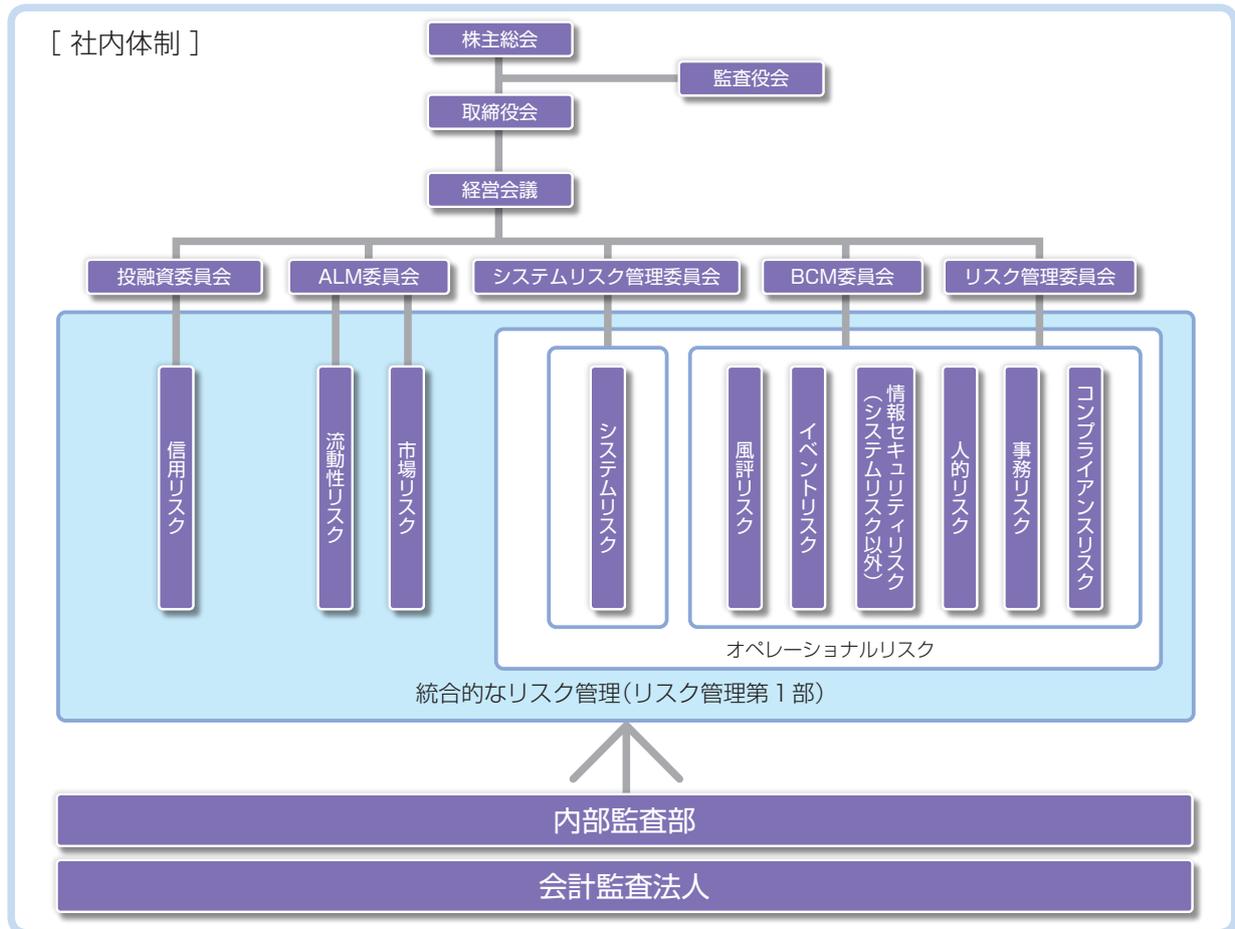
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

《コンプライアンス体制》



リスク管理体制

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理体制の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる体制の検討を行っています。

各リスク管理体制

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的な観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

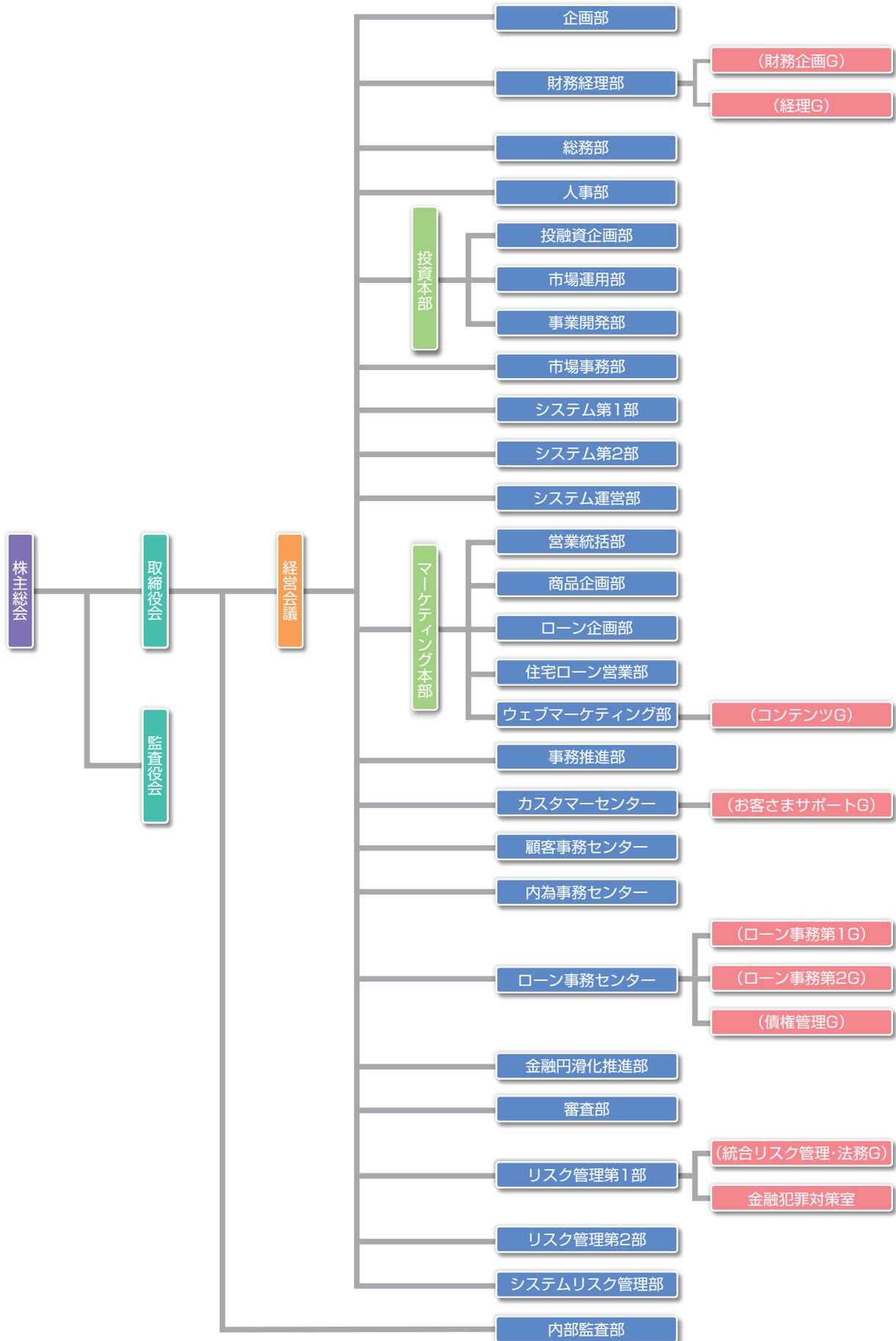
ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

組織図

(2013年12月31日現在)



資料編

1. 中間連結財務諸表	24
2. 連結主要経営指標等	32
3. 連結リスク管理債権	32
4. 中間財務諸表	33
5. 主要経営指標等	38
6. 損益の状況	39
7. 預金	41
8. 貸出金	42
9. 有価証券	45
10. 時価等関係	46
11. 経営諸比率	49
12. 自己資本の充実の状況(連結)	50
13. 自己資本の充実の状況(単体)	55
14. 会社概要	60
15. 開示規定項目一覧表	61

1. 中間連結財務諸表

平成25年中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
(資産の部)		
現金預け金	45,341	264,715
コールローン及び買入手形	106,598	104,845
買入金銭債権	79,398	145,029
金銭の信託	9,592	13,285
有価証券	1,129,736	1,447,345
貸出金	1,027,302	1,212,893
外国為替	2,321	5,055
その他資産	37,868	43,274
有形固定資産	523	681
無形固定資産	4,081	5,314
繰延税金資産	5,909	5,124
貸倒引当金	△715	△924
資産の部合計	2,447,960	3,246,639
(負債の部)		
預金	2,343,425	3,047,553
債券貸借取引受入担保金	—	64,706
外国為替	84	871
社債	—	26,000
その他負債	65,438	60,435
賞与引当金	45	47
特別法上の引当金	14	18
負債の部合計	2,409,007	3,199,632
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	4,318	10,890
株主資本合計	48,944	55,516
その他有価証券評価差額金	△1,026	△1,063
繰延ヘッジ損益	△8,964	△7,444
その他の包括利益累計額合計	△9,991	△8,508
純資産の部合計	38,952	47,007
負債及び純資産の部合計	2,447,960	3,246,639

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
経常収益	18,468	23,386
資金運用収益	12,843	15,035
(うち貸出金利息)	(8,061)	(9,099)
(うち有価証券利息配当金)	(3,478)	(4,807)
役員取引等収益	3,498	4,648
その他業務収益	2,045	3,664
その他経常収益	81	37
経常費用	15,627	17,521
資金調達費用	4,733	5,181
(うち預金利息)	(3,280)	(2,949)
役員取引等費用	3,137	3,876
その他業務費用	36	226
営業経費	7,624	8,039
その他経常費用	95	197
経常利益	2,840	5,864
特別損失	4	1
固定資産処分損	3	—
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1
税金等調整前中間純利益	2,836	5,862
法人税、住民税及び事業税	1,151	2,191
法人税等調整額	△59	133
法人税等合計	1,091	2,325
中間純利益	1,744	3,536

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
中間純利益	1,744	3,536
その他の包括利益	△6,185	1,747
その他有価証券評価差額金	△988	△2,756
繰延ヘッジ損益	△5,197	4,504
中間包括利益	△4,441	5,283
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,441	5,283

1. 中間連結財務諸表

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
当期首残高	2,573	7,353
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,536
当中間期変動額合計	1,744	3,536
当中間期末残高	4,318	10,890
株主資本合計		
当期首残高	47,199	51,979
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,536
当中間期変動額合計	1,744	3,536
当中間期末残高	48,944	55,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△37	1,693
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△988	△2,756
当中間期変動額合計	△988	△2,756
当中間期末残高	△1,026	△1,063
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△3,767	△11,948
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,197	4,504
当中間期変動額合計	△5,197	4,504
当中間期末残高	△8,964	△7,444
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,805	△10,255
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,185	1,747
当中間期変動額合計	△6,185	1,747
当中間期末残高	△9,991	△8,508
純資産合計		
当期首残高	43,393	41,723
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,536
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,185	1,747
当中間期変動額合計	△4,441	5,283
当中間期末残高	38,952	47,007

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,836	5,862
減価償却費	1,466	855
貸倒引当金の増減 (△)	89	108
賞与引当金の増減 (△)	1	1
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	1	1
資金運用収益	△12,843	△15,035
資金調達費用	4,733	5,181
有価証券関係損益 (△)	△909	△2,136
固定資産処分損益 (△)	3	—
貸出金の純増 (△) 減	△73,274	△83,213
預金の純増減 (△)	60,773	356,574
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△20,927	6,199
コールローンの純増 (△) 減	38,255	27,731
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	19,996	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,997	64,706
買入金銭債権の純増 (△) 減	41,001	△18,730
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,128	△818
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△20	644
資金運用による収入	14,366	17,766
資金調達による支出	△4,654	△5,258
その他	6,953	5,134
小計	81,980	365,576
法人税等の支払額	△799	△2,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,180	362,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△556,337	△901,846
有価証券の売却による収入	270,901	527,202
有価証券の償還による収入	173,773	204,402
金銭の信託の増加による支出	△500	△4,000
金銭の信託の減少による収入	—	2,800
有形固定資産の取得による支出	△187	△307
無形固定資産の取得による支出	△718	△1,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,068	△173,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	11,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,887	200,165
現金及び現金同等物の期首残高	56,301	54,758
現金及び現金同等物の中間期末残高	24,414	254,924

1. 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀行カード株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

会計処理基準に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。
この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれるため、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。
これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が36百万円増加しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及びび要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(定期預け金を除く)であります。
- 消費税等の会計処理
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は131百万円、延滞債権額は1,160百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,712百万円であります。
なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	64,699百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	64,706百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券290,496百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は13,458百万円、保証金は293百万円、金融商品等差入担保金は3,980百万円、及びデリバティブ取引の差入担保金は1,245百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は191,147百万円であります。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,567百万円
- 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益34百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額109百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	264,715百万円
定期預け金	△9,791百万円
現金及び現金同等物	254,924百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	104,845	104,845	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	145,000	144,999	△0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,342	671,707	12,364
その他有価証券	788,002	788,002	—
(4) 貸出金	1,212,893		
貸倒引当金 (*1)	△893		
	1,211,999	1,229,162	17,163
資産計	2,909,190	2,938,717	29,526
(1) 預金	3,047,553	3,045,998	△1,554
負債計	3,047,553	3,045,998	△1,554
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(210)	(210)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,475)	(12,475)	—
デリバティブ取引計	(12,685)	(12,685)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

*1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

*2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 満期保有目的の債券

(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	52,992	56,547	3,555
	地方債	162,373	166,080	3,707
	社債	201,570	204,225	2,654
	その他	177,235	180,006	2,771
	外国債券	177,235	180,006	2,771
	その他	—	—	—
	小計	594,171	606,860	12,689
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	5,443	5,442	△0
	社債	52,128	51,850	△278
	その他	8,500	8,453	△46
	外国債券	7,600	7,553	△46
	その他	900	899	△0
小計	66,071	65,745	△325	
合計		660,242	672,606	12,363

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

1. 中間連結財務諸表

2. その他有価証券 (平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	194,886	194,267	618
	国債	24,931	24,454	476
	地方債	113,294	113,206	87
	短期社債	—	—	—
	社債	56,660	56,606	54
	その他	104,221	103,783	438
	外国債券	49,890	49,664	226
	その他	54,330	54,119	211
	小計	299,108	298,051	1,057
	中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	443,626	444,897
国債		74,650	74,866	△216
地方債		177,191	177,984	△792
短期社債		14,997	14,998	△0
社債		176,786	177,048	△261
その他		160,013	161,452	△1,439
外国債券		94,874	95,889	△1,014
その他		65,138	65,563	△424
小計		603,639	606,349	△2,710
合計		902,747	904,400	△1,653

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
(平成25年9月30日現在)
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	13,285	13,285	—	—	—

- (注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

評価差額	△1,653
その他有価証券	△1,653
(+) 繰延税金資産	589
その他有価証券評価差額金	△1,063

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
(1) 金利関連取引
(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション	—	—	—	—
	売建	106,793	106,793	△1,144	△313
	買建	106,921	106,921	1,143	1,001
合計	—	—	△1	687	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	—	—	—	—
	売建	311,082	—	1,648	1,648
	買建	360,874	—	△1,848	△1,848
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	662	—	△7	1
	買建	662	—	7	3
合計	—	—	△199	△194	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	—	—	—	—
	売建	4,026	—	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	1,425	—	△0	0
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△9	△8	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
(1) 金利関連取引
(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	472,003	—	472,003
	合計	—	—	—	△12,475

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。
 なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	31,173円46銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	47,007百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	47,007百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,507千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	2,345円50銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	3,536百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,536百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,966	7,157	5,262	23,386

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	16,749	18,468	23,386	34,629	40,204
経常利益	2,548	2,840	5,864	5,793	7,903
中間（当期）純利益	3,246	1,744	3,536	5,158	4,779
連結（中間）包括利益	△2,567	△4,441	5,283	2,168	△1,670
純資産額	38,657	38,952	47,007	43,393	41,723
総資産額	1,984,696	2,447,960	3,246,639	2,378,312	2,848,614
1株当たり純資産額	25,636円17銭	25,831円72銭	31,173円46銭	28,777円00銭	27,669円38銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	2,152円92銭	1,156円98銭	2,345円50銭	3,421円01銭	3,169円71銭
連結自己資本比率	8.72%	8.38%	11.39%	8.36%	9.79%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)及びその特例(平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権額	53	131
延滞債権額	585	1,160
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	223	420
合計	862	1,712

4. 中間財務諸表

平成25年中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
(資産の部)		
現金預け金	45,334	264,703
コールローン	106,598	104,845
買入金銭債権	79,398	145,029
金銭の信託	9,592	13,285
有価証券	1,129,836	1,447,445
貸出金	1,027,302	1,212,893
外国為替	2,321	5,055
その他資産	37,856	43,255
その他の資産	37,856	43,255
有形固定資産	523	681
無形固定資産	4,081	5,314
繰延税金資産	5,909	5,124
貸倒引当金	△715	△924
資産の部合計	2,448,040	3,246,709
(負債の部)		
預金	2,343,515	3,047,646
債券貸借取引受入担保金	—	64,706
外国為替	84	871
社債	—	26,000
その他負債	65,419	60,417
未払法人税等	1,157	2,249
その他の負債	64,261	58,167
賞与引当金	45	47
特別法上の引当金	14	18
負債の部合計	2,409,079	3,199,707
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	4,327	10,883
その他利益剰余金	4,327	10,883
繰越利益剰余金	4,327	10,883
株主資本合計	48,952	55,509
その他有価証券評価差額金	△1,026	△1,063
繰延ヘッジ損益	△8,964	△7,444
評価・換算差額等合計	△9,991	△8,508
純資産の部合計	38,961	47,001
負債及び純資産の部合計	2,448,040	3,246,709

4. 中間財務諸表

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
経常収益	18,464	23,378
資金運用収益	12,843	15,097
(うち貸出金利息)	(8,061)	(9,099)
(うち有価証券利息配当金)	(3,478)	(4,807)
役務取引等収益	3,494	4,580
その他業務収益	2,045	3,664
その他経常収益	81	36
経常費用	15,624	17,521
資金調達費用	4,733	5,181
(うち預金利息)	(3,280)	(2,949)
役務取引等費用	3,123	3,862
その他業務費用	36	226
営業経費	7,635	8,052
その他経常費用	95	197
経常利益	2,840	5,857
特別損失	4	1
税引前中間純利益	2,835	5,855
法人税、住民税及び事業税	1,151	2,188
法人税等調整額	△59	134
法人税等合計	1,091	2,323
中間純利益	1,744	3,532

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日～ 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
資本剰余金合計		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,582	7,351
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,532
当中間期変動額合計	1,744	3,532
当中間期末残高	4,327	10,883
利益剰余金合計		
当期首残高	2,582	7,351
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,532
当中間期変動額合計	1,744	3,532
当中間期末残高	4,327	10,883
株主資本合計		
当期首残高	47,208	51,977
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,532
当中間期変動額合計	1,744	3,532
当中間期末残高	48,952	55,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△37	1,693
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△988	△2,756
当中間期変動額合計	△988	△2,756
当中間期末残高	△1,026	△1,063
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△3,767	△11,948
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,197	4,504
当中間期変動額合計	△5,197	4,504
当中間期末残高	△8,964	△7,444
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,805	△10,255
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,185	1,747
当中間期変動額合計	△6,185	1,747
当中間期末残高	△9,991	△8,508
純資産合計		
当期首残高	43,403	41,721
当中間期変動額		
中間純利益	1,744	3,532
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,185	1,747
当中間期変動額合計	△4,441	5,279
当中間期末残高	38,961	47,001

4. 中間財務諸表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
その他	3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれるため、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。

これにより、従来方法に比べて、当中間会計期間の經常利益及び税引前中間純利益が36百万円増加しております。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 100百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は131百万円、延滞債権額は1,160百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,712百万円であります。

なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	64,699百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	64,706百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券290,496百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金は13,458百万円、保証金は292百万円、金融商品等差入担保金は3,980百万円、デリバティブ取引の差入担保金は1,245百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は174,868百万円であります。

なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,567百万円

8. 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。
9. 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金18百万円を計上しております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益34百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は有形固定資産56百万円、無形固定資産799百万円であります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額109百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
子会社株式	100
関連会社株式	—
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	2,342円53銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	3,532百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	3,532百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
業務粗利益	9,808	10,505	14,091	20,480	23,170
業務純益	2,444	2,831	6,051	5,761	7,986
経常収益	16,744	18,464	23,378	34,616	40,197
経常利益	2,544	2,840	5,857	5,800	7,890
中間（当期）純利益	3,242	1,744	3,532	5,165	4,768
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	38,656	38,961	47,001	43,403	41,721
総資産額	1,984,774	2,448,040	3,246,709	2,378,386	2,848,695
預金残高	1,904,035	2,343,515	3,047,646	2,282,738	2,691,080
貸出金残高	820,330	1,027,302	1,212,893	954,028	1,129,679
有価証券残高	753,054	1,129,836	1,447,445	1,017,164	1,321,881
1株当たり中間（当期）純利益金額	2,150円49銭	1,156円68銭	2,342円53銭	3,425円49銭	3,162円26銭
単体自己資本比率	8.72%	8.38%	11.39%	8.36%	9.79%
従業員数	221人	247人	264人	231人	253人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）及びその特例（平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,418	707	8,125	8,945	990	9,935
資金運用収益	11,229	1,968	12,843	13,372	2,026	15,097
資金調達費用	3,811	1,261	4,717	4,427	1,036	5,161
役務取引等収支	208	161	370	454	262	717
役務取引等収益	3,326	167	3,494	4,309	270	4,580
役務取引等費用	3,117	6	3,123	3,854	8	3,862
その他業務収支	1,142	866	2,009	2,386	1,051	3,438
その他業務収益	1,179	866	2,045	2,611	1,052	3,664
その他業務費用	36	—	36	225	0	226
業務粗利益	8,770	1,735	10,505	11,786	2,304	14,091
業務粗利益率	0.79%	1.08%	0.90%	0.85%	1.26%	0.97%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度中間期16百万円、平成25年度中間期20百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(203,487) 2,199,405	(355) 11,229	1.01%	(222,114) 2,736,453	(302) 13,372	0.97%
うち貸出金	988,509	8,061	1.62%	1,163,456	9,099	1.55%
うち有価証券	817,162	2,027	0.49%	1,140,360	3,202	0.56%
うちコールローン	76,950	44	0.11%	70,819	50	0.14%
うち買入金銭債権	107,750	733	1.35%	133,653	652	0.97%
資金調達勘定	2,158,142	3,811	0.35%	2,803,553	4,427	0.31%
うち預金	2,166,199	2,378	0.21%	2,784,255	2,222	0.15%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期22,573百万円、平成25年度中間期144,739百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度中間期9,125百万円、平成25年度中間期12,816百万円）及び利息（平成24年度中間期16百万円、平成25年度中間期20百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	319,490	1,968	1.22%	363,187	2,026	1.11%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	265,151	1,451	1.09%	319,086	1,605	1.00%
うちコールローン	30,169	418	2.76%	27,573	374	2.71%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(203,487) 318,054	(355) 1,261	0.79%	(222,114) 361,567	(302) 1,036	0.57%
うち預金	114,504	902	1.57%	139,220	727	1.04%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度中間期254百万円、平成25年度中間期313百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

6. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,315,408	12,843	1.10%	2,877,525	15,097	1.04%
うち貸出金	988,509	8,061	1.62%	1,163,456	9,099	1.55%
うち有価証券	1,082,313	3,478	0.64%	1,459,446	4,807	0.65%
うちコールローン	107,120	462	0.86%	98,392	424	0.86%
うち買入金銭債権	107,750	733	1.35%	133,653	652	0.97%
資金調達勘定	2,272,710	4,717	0.41%	2,943,006	5,161	0.34%
うち預金	2,280,704	3,280	0.28%	2,923,475	2,949	0.20%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度中間期22,828百万円、平成25年度中間期145,053百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度中間期9,125百万円、平成25年度中間期12,816百万円)及び利息(平成24年度中間期16百万円、平成25年度中間期20百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,820	593	3,183	2,624	243	2,949
	利率による増減	△1,186	△397	△1,428	△481	△186	△695
	純増減	1,634	196	1,754	2,143	57	2,253
資金調達勘定	残高による増減	958	380	1,170	1,019	124	1,175
	利率による増減	△193	△43	△144	△402	△349	△731
	純増減	764	336	1,025	616	△224	444

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
給料・手当	814	880
福利厚生費	150	176
減価償却費	1,466	855
土地建物機械賃借料	167	177
営繕費	7	0
消耗品費	59	86
給水光熱費	5	9
旅費	2	2
通信費	238	262
広告宣伝費	624	982
諸会費・寄付金・交際費	45	34
租税公課	376	421
外注費	2,561	2,846
預金保険料	646	783
その他	467	533
合計	7,635	8,052

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,066,123	—	1,066,123	1,598,009	—	1,598,009
定期性預金	1,156,176	—	1,156,176	1,305,476	—	1,305,476
固定金利定期預金	1,113,039	—	1,113,039	1,214,416	—	1,214,416
変動金利定期預金	43,136	—	43,136	91,060	—	91,060
その他の預金	58	121,157	121,215	82	144,077	144,160
計	2,222,357	121,157	2,343,515	2,903,569	144,077	3,047,646
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	2,222,357	121,157	2,343,515	2,903,569	144,077	3,047,646

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,003,672	—	1,003,672	1,497,018	—	1,497,018
定期性預金	1,162,040	—	1,162,040	1,286,728	—	1,286,728
固定金利定期預金	1,131,849	—	1,131,849	1,217,182	—	1,217,182
変動金利定期預金	30,191	—	30,191	69,546	—	69,546
その他の預金	486	114,504	114,991	508	139,220	139,728
計	2,166,199	114,504	2,280,704	2,784,255	139,220	2,923,475
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	2,166,199	114,504	2,280,704	2,784,255	139,220	2,923,475

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	203,859	464,764	282,403	86,038	61,281	14,691	1,113,039
変動金利定期預金	—	20,196	22,940	—	—	—	43,136
合計	203,859	484,960	305,343	86,038	61,281	14,691	1,156,176
	平成25年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	211,892	579,652	299,989	65,907	44,365	12,610	1,214,416
変動金利定期預金	7,395	25,659	58,005	—	—	—	91,060
合計	219,287	605,312	357,994	65,907	44,365	12,610	1,305,476

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	981,967	—	981,967	1,158,823	—	1,158,823
当座貸越	45,335	—	45,335	54,069	—	54,069
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,027,302	—	1,027,302	1,212,893	—	1,212,893

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	946,960	—	946,960	1,111,747	—	1,111,747
当座貸越	41,548	—	41,548	51,709	—	51,709
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	988,509	—	988,509	1,163,456	—	1,163,456

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	2,276	23,466	39,631	14,760	14,424	—	94,559
変動金利	175	213	637	2,645	883,736	45,335	932,742
合計	2,451	23,680	40,268	17,405	898,160	45,335	1,027,302
	平成25年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	4,171	33,090	52,920	20,608	26,697	—	137,487
変動金利	49	550	1,466	4,280	1,014,988	54,069	1,075,405
合計	4,221	33,640	54,386	24,888	1,041,686	54,069	1,212,893

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	166	0.02%	6,990	0.58%
その他	1,027,136	99.98%	1,205,902	99.42%
合計	1,027,302	100.00%	1,212,893	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	166	—
貸出金残高に占める割合	0.02%	—%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
設備資金	886,065	1,018,085
運転資金	141,237	194,807
合計	1,027,302	1,212,893

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
自行預金	501	549
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	714,372	829,835
財団	—	—
その他	—	—
計	714,874	830,385
保証	155,506	200,861
信用	156,921	181,646
合計	1,027,302	1,212,893

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

8. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	平成24年9月末	期中の増減額	平成25年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	561	39	577	△12
個別貸倒引当金	154	50	346	120
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	715	89	924	108

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権額	53	131
延滞債権額	585	1,160
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	223	420
合計	862	1,712

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	536	743
危険債権	102	548
要管理債権	223	420
正常債権	1,027,146	1,211,977
合計	1,028,008	1,213,690

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	274,184	—	274,184	152,574	—	152,574
地方債	459,000	—	459,000	458,302	—	458,302
短期社債	—	—	—	14,997	—	14,997
社債	133,806	—	133,806	487,146	—	487,146
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	262,744	262,744	4,723	329,600	334,324
うち外国債券	—	262,744	262,744	—	329,600	329,600
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	867,092	262,744	1,129,836	1,117,844	329,600	1,447,445

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	274,981	—	274,981	201,127	—	201,127
地方債	435,873	—	435,873	476,217	—	476,217
短期社債	—	—	—	16,455	—	16,455
社債	106,207	—	106,207	444,217	—	444,217
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	265,151	265,151	2,241	319,086	321,327
うち外国債券	—	265,151	265,151	—	319,086	319,086
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	817,162	265,151	1,082,313	1,140,360	319,086	1,459,446

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	116,608	69,373	20,011	—	15,181	53,011	—	274,184
地方債	180,945	138,481	45,314	1,719	45,684	46,856	—	459,000
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11	1,473	4,993	2,203	24,058	101,065	—	133,806
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	31,442	33,431	99,024	61,012	20,400	17,433	—	262,744
うち外国債券	31,442	33,431	99,024	61,012	20,400	17,433	—	262,744
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	329,007	242,758	169,343	64,936	105,324	218,366	100	1,129,836
	平成25年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	400	1,000	74,650	—	3,033	73,490	—	152,574
地方債	80,551	140,747	96,542	8,961	37,698	93,799	—	458,302
短期社債	14,997	—	—	—	—	—	—	14,997
社債	1,009	82,804	128,207	6,980	50,283	217,861	—	487,146
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	29,474	64,473	160,735	1,956	23,400	49,560	4,723	334,324
うち外国債券	29,474	64,473	160,735	1,956	23,400	49,560	—	329,600
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	126,433	289,025	460,135	17,898	114,415	434,712	4,823	1,447,445

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	100		100	

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	53,011	55,226	2,214	国債	52,992	56,547	3,555
	地方債	116,635	118,550	1,914	地方債	162,373	166,080	3,707
	社債	89,997	91,402	1,405	社債	201,570	204,225	2,654
	その他	172,900	174,917	2,017	その他	177,235	180,006	2,771
	外国債券	171,900	173,916	2,016	外国債券	177,235	180,006	2,771
	その他	1,000	1,000	0	その他	—	—	—
	小計	432,544	440,096	7,551	小計	594,171	606,860	12,689
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	国債	—	—	—
	地方債	23,028	22,845	△183	地方債	5,443	5,442	△0
	社債	21,432	21,357	△74	社債	52,128	51,850	△278
	その他	7,000	6,984	△15	その他	8,500	8,453	△46
	外国債券	7,000	6,984	△15	外国債券	7,600	7,553	△46
	その他	—	—	—	その他	900	899	△0
	小計	51,461	51,188	△273	小計	66,071	65,745	△325
合計	484,005	491,284	7,278		660,242	672,606	12,363	

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	365,075	364,833	242	債券	194,886	194,267	618
	国債	144,628	144,572	56	国債	24,931	24,454	476
	地方債	211,841	211,672	169	地方債	113,294	113,206	87
	短期社債	—	—	—	短期社債	—	—	—
	社債	8,604	8,587	16	社債	56,660	56,606	54
	その他	75,332	75,057	274	その他	104,221	103,783	438
	外国債券	32,028	31,916	111	外国債券	49,890	49,664	226
	その他	43,303	43,141	162	その他	54,330	54,119	211
	小計	440,407	439,890	516	小計	299,108	298,051	1,057
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	197,810	197,978	△167	債券	443,626	444,897	△1,271
	国債	76,544	76,550	△5	国債	74,650	74,866	△216
	地方債	107,493	107,582	△88	地方債	177,191	177,984	△792
	短期社債	—	—	—	短期社債	14,997	14,998	△0
	社債	13,772	13,845	△73	社債	176,786	177,048	△261
	その他	76,617	78,584	△1,967	その他	160,013	161,452	△1,439
	外国債券	51,815	53,655	△1,839	外国債券	94,874	95,889	△1,014
	その他	24,801	24,929	△128	その他	65,138	65,563	△424
	小計	274,428	276,563	△2,135	小計	603,639	606,349	△2,710
合計	714,835	716,454	△1,618		902,747	904,400	△1,653	

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成24年9月末					平成25年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	9,592	9,592	—	—	—	13,285	13,285	—	—	—

(注) 1. 当中間会計期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	94,440	△166	317	106,793	△1,144	△313
買建	94,523	166	△143	106,921	1,143	1,001
合計		△0	174		△1	687

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	276,462	147	147	311,082	1,648	1,648
買建	355,700	△200	△200	360,874	△1,848	△1,848
通貨オプション						
売建	875	△5	4	662	△7	1
買建	875	5	0	662	7	3
合計		△52	△47		△199	△194

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

10. 時価等関係

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	34,500	△4	7	—	—	—
買建	117	0	△0	—	—	—
合計		△4	7		—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	2,878	△5	△5	4,026	△8	△8
買建	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション						
売建	4,335	△4	△0	1,425	△0	0
買建	—	—	—	—	—	—
合計		△9	△5		△9	△8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理方法	平成24年9月末			平成25年9月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ						
受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	313,950	△14,553	貸出金、有価証券(債券)	472,003	△12,475
合計			△14,553			△12,475

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.23	0.37
	中間純利益率	0.14	0.22
資本利益率	経常利益率	13.75	26.33
	中間純利益率	8.44	15.88

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.01	1.22	1.10	0.97	1.11	1.04
資金調達利回り (B)	0.35	0.79	0.41	0.31	0.57	0.34
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.66	0.43	0.69	0.66	0.54	0.70

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	46.22	—	43.83	41.77	—	39.79
預貸率 (平残)	45.63	—	43.34	41.78	—	39.79

(4) 預証率

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	39.01	216.86	48.21	38.49	228.76	47.49
預証率 (平残)	37.72	231.56	47.45	40.95	229.19	49.92

12. 自己資本の充実の状況（連結）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	4,318	10,890
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	48,944	55,516
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
(基本的項目に対する割合)	(—)	(—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	561	577
負債性資本調達手段等	—	26,000
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	26,000
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	561	26,577
自己資本総額 (A) + (B) (C)	49,505	82,093
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	49,505	82,093
リスク・アセット額		
資産 (オン・バランス) 項目	550,356	668,530
オフ・バランス取引等項目	3,204	6,995
信用リスク・アセットの額	553,560	675,526
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	36,915	44,755
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	2,953	3,580
合計 (F)	590,475	720,281
自己資本比率		
連結自己資本比率 (国内基準) (E) / (F)	8.38%	11.39%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (F)	8.28%	7.70%

(3) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	13,107	524	29,607	1,184
（ii）金融機関等向け	14,754	590	23,383	935
（iii）法人等向け	11,543	461	7,801	312
（iv）中小企業等・個人向け	247,047	9,881	287,370	11,494
（v）抵当権付住宅ローン向け	230,208	9,208	271,491	10,859
（vi）3ヵ月以上延滞等	354	14	1,205	48
（vii）その他	13,190	527	14,167	566
証券化エクスポージャー	20,149	805	33,503	1,340
資産（オン・バランス）計	550,356	22,014	668,530	26,741
オフ・バランス取引等	3,204	128	6,995	279
合計	553,560	22,142	675,526	27,021

2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
信用リスク（標準的手法）	22,142	27,021
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,476	1,790
総所要自己資本額	23,619	28,811

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のこと。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末					
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
地域別合計	国内	2,293,428	1,028,009	983,992	7,186	497
	国外	149,240	—	121,618	4,372	—
地域別合計		2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497
取引相手の別合計	ソブリン向け	1,107,262	—	1,066,967	—	—
	金融機関向け	84,519	14,770	14,622	10,279	—
	法人向け	109,954	167	24,020	—	—
	中小企業等・個人向け	357,549	354,344	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	657,738	657,738	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	497	497	—	—	497
	その他	125,146	493	—	1,280	—
取引相手の別合計		2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497
残存期間別合計	1年以下	450,522	2,285	329,391	784	—
	1年超	1,863,354	980,122	776,219	10,775	497
	期間の定めのないもの等	128,791	45,601	—	—	—
残存期間別合計		2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497

12. 自己資本の充実の状況（連結）

（単位：百万円）

		平成25年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	3,038,600	1,213,691	1,256,235	10,547	1,146	
国外	214,289	—	153,330	7,239	—	
地域別合計	3,252,889	1,213,691	1,409,566	17,786	1,146	
取引相手の別合計	ソブリン向け	1,608,376	13,594	1,311,026	—	—
	金融機関向け	131,827	—	69,030	15,147	—
	法人向け	105,034	6,994	29,509	—	—
	中小企業等・個人向け	419,038	415,791	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	775,689	775,689	—	—	—
	3か月以上延滞等	1,146	1,144	—	—	1,146
	その他	211,775	476	—	2,638	—
	取引相手の別合計	3,252,889	1,213,691	1,409,566	17,786	1,146
残存期間別合計	1年以下	246,840	4,221	126,581	245	—
	1年超	2,642,495	1,155,064	1,282,984	17,540	1,146
	期間の定めのないもの等	363,554	54,405	—	—	—
	残存期間別合計	3,252,889	1,213,691	1,409,566	17,786	1,146

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	521	39	—	—	561
個別貸倒引当金	平成24年度	104	50	—	—	154
合計	平成24年度	626	89	—	—	715
		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	590	△12	—	△12	577
個別貸倒引当金	平成25年度	225	120	—	—	346
合計	平成25年度	816	108	—	—	924

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種又は取引相手	平成24年9月末	平成25年9月末
個人	—	—

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,069,500	—	1,402,487
10%	—	139,088	—	303,028
20%	178,395	10,279	309,628	22,138
35%	—	657,738	—	775,689
50%	93,942	285	107,623	68
75%	—	275,377	—	315,141
100%	3,607	14,454	1,378	15,519
150%	—	—	—	185
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	275,945	2,166,722	418,630	2,834,259

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	173,453	176,535
現金及び自行預金	502	550
金	—	—
適格債券	90,000	70,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	90,503	70,550
適格保証	82,949	105,985
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	82,949	105,985

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	589	4,859

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	11,559	11,559	17,786	17,786
外国為替関連取引	905	905	1,801	1,801
金利関連取引	7,299	7,299	11,863	11,863
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	3,353	3,353	4,120	4,120
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	11,559	11,559	17,786	17,786

(注) 1. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。

2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	4,429	13,598
リテール向け債権（除く住宅ローン）	13,068	37,099
住宅ローン	71,037	112,349
商業用不動産ローン	10,944	13,542
合計	99,480	176,588

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	6,311	25	26,149	104
20%	92,890	743	150,439	1,203
50%	278	5	—	—
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	99,480	773	176,588	1,308

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

3) 当社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

4) 当社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

12. 自己資本の充実の状況（連結）

（8）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（9）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成25年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

（10）信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（11）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成24年9月末：3,635百万円

平成25年9月末：7,717百万円

（信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年）

13. 自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	4,327	10,883
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
【基本的項目】計 (A)	48,952	55,509
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	(—)	(—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	561	577
負債性資本調達手段等	—	26,000
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	26,000
補完的項目不算入額 (△)	—	—
【補完的項目】計 (B)	561	26,577
自己資本総額 (A) + (B) (C)	49,514	82,087
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	49,514	82,087
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	550,442	668,609
オフ・バランス取引等項目	3,204	6,995
信用リスク・アセットの額	553,647	675,604
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (参考) オペレーショナル・リスク相当額	36,904	44,736
合計 (F)	590,551	720,341
自己資本比率		
単体自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	8.38%	11.39%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	8.28%	7.70%

13. 自己資本の充実の状況（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	13,107	524	29,607	1,184
（ii）金融機関等向け	14,752	590	23,380	935
（iii）法人等向け	11,543	461	7,801	312
（iv）中小企業等・個人向け	247,047	9,881	287,370	11,494
（v）抵当権付住宅ローン向け	230,208	9,208	271,491	10,859
（vi）3ヵ月以上延滞等	354	14	1,205	48
（vii）その他	13,278	531	14,248	569
証券化エクスポージャー	20,149	805	33,503	1,340
資産（オン・バランス）計	550,442	22,017	668,609	26,744
オフ・バランス取引等	3,204	128	6,995	279
合計	553,647	22,145	675,604	27,024

2) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年9月末	平成25年9月末
信用リスク（標準的手法）	22,145	27,024
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,476	1,789
単体総所要自己資本額	23,622	28,813

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
地域別	国内	2,293,508	1,028,009	984,092	7,186	497
	国外	149,240	—	121,618	4,372	—
地域別合計		2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497
取引相手の別	ソブリン向け	1,107,262	—	1,066,967	—	—
	金融機関向け	84,511	14,770	14,622	10,279	—
	法人向け	109,954	167	24,020	—	—
	中小企業等・個人向け	357,549	354,344	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	657,738	657,738	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	497	497	—	—	497
	その他	125,234	493	100	1,280	—
取引相手別合計		2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497
残存期間別	1年以下	450,522	2,285	329,391	784	—
	1年超	1,863,354	980,122	776,219	10,775	497
	期間の定めのないもの等	128,871	45,601	100	—	—
残存期間別合計		2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497

(単位：百万円)

		平成25年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	3,043,560	1,213,691	1,256,335	10,547	1,146	
国外	209,398	—	153,330	7,239	—	
地域別合計	3,252,958	1,213,691	1,409,666	17,786	1,146	
取引相手の別	ソブリン向け	1,608,376	13,594	1,311,026	—	—
	金融機関向け	131,814	—	69,030	15,147	—
	法人向け	105,034	6,994	29,509	—	—
	中小企業等・個人向け	419,038	415,791	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	775,689	775,689	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	1,146	1,144	—	—	1,146
	その他	211,857	476	100	2,638	—
	取引相手の別合計	3,252,958	1,213,691	1,409,666	17,786	1,146
残存期間別	1年以下	246,840	4,221	126,581	245	—
	1年超	2,642,495	1,155,064	1,282,984	17,540	1,146
	期間の定めのないもの等	363,623	54,405	100	—	—
	残存期間別合計	3,252,958	1,213,691	1,409,666	17,786	1,146

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P44「8. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種又は取引相手	平成24年9月末	平成25年9月末
個人	—	—

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,069,500	—	1,402,487
10%	—	139,088	—	303,028
20%	178,387	10,279	309,617	22,138
35%	—	657,738	—	775,689
50%	93,942	285	107,623	68
75%	—	275,377	—	315,141
100%	3,607	14,542	1,378	15,599
150%	—	—	—	185
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	275,937	2,166,811	418,618	2,834,339

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月末	平成25年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	173,453	176,535
現金及び自行預金	502	550
金	—	—
適格債券	90,000	70,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	90,503	70,550
適格保証	82,949	105,985
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	82,949	105,985

13. 自己資本の充実の状況（単体）

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	589	4,859

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	11,559	11,559	17,786	17,786
外国為替関連取引	905	905	1,801	1,801
金利関連取引	7,299	7,299	11,863	11,863
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	3,353	3,353	4,120	4,120
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	11,559	11,559	17,786	17,786

(注) 1. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。

2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	4,429	13,598
リテール向け債権（除く住宅ローン）	13,068	37,099
住宅ローン	71,037	112,349
商業用不動産ローン	10,944	13,542
合計	99,480	176,588

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	6,311	25	26,149	104
20%	92,890	743	150,439	1,203
50%	278	5	—	—
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	99,480	773	176,588	1,308

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(8) 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成25年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。
また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成24年9月末：3,635百万円
 平成25年9月末：7,717百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

14. 会社概要

当社の概要 (2013年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名：SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本店 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	稲垣 光司
代表取締役社長	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	山川 彰利
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	舟橋 公博
常勤監査役	鈴木 優
監査役	鈴木 純
監査役	杉田 光彦
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	光岡 茂彦
執行役員	山田 十紀人
執行役員	松岡 則之
執行役員	石塚 孝史
執行役員	廣瀬 哲也
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	石部 直樹

子会社の概要

■概要

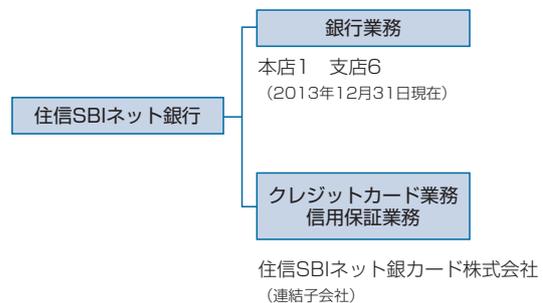
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



格付情報 (2013年12月31日現在)

日本格付研究所 (JCR) 長期A (シングルAフラット)

15. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

大株主一覧 ……………60

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 …………… 4

経常収益 ……………38

経常利益又は経常損失 ……………38

中間純利益又は中間純損失 ……………38

資本金・発行済株式総数 ……………38

純資産額 ……………38

総資産額 ……………38

預金残高 ……………38

貸出金残高 ……………38

有価証券残高 ……………38

単体自己資本比率 ……………38

従業員数 ……………38

業務粗利益・業務粗利益率 ……………39

資金運用収支・役員取引等収支

・その他業務収支 ……………39

資金運用・調達勘定の

平均残高等 ……………39、49

受取利息・支払利息の増減 ……………40

利益率 ……………49

預金平均残高 ……………41

定期預金残存期間別残高 ……………41

貸出金平均残高 ……………42

貸出金残存期間別残高 ……………42

貸出金等担保別残高 ……………43

貸出金使途別残高 ……………43

貸出金業種別残高等 ……………42

中小企業等向貸出金残高等 ……………43

特定海外債権残高 ……………43

預貸率 ……………49

商品有価証券平均残高 ……………45

有価証券残存期間別残高 ……………45

有価証券平均残高 ……………45

預証率 ……………49

[業務運営の状況]

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……………19

[財産の状況]

中間貸借対照表 ……………33

中間損益計算書 ……………34

中間株主資本等変動計算書 ……………35

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 ……………44

自己資本充実の状況 ……………55

有価証券時価情報 ……………46

金銭の信託時価情報 ……………47

デリバティブ取引時価情報 ……………47

貸倒引当金内訳 ……………44

貸出金償却額 ……………44

会計監査人の監査 ……………33

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 …………… 4

経常収益 ……………32

経常利益又は経常損失 ……………32

中間純利益又は中間純損失 ……………32

包括利益 ……………32

純資産額 ……………32

総資産額 ……………32

連結自己資本比率 ……………32

[財産の状況]

中間連結貸借対照表 ……………24

中間連結損益計算書 ……………25

中間連結株主資本等変動計算書 ……………26

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額 ……………32

自己資本の充実の状況 ……………50

セグメント情報 ……………31

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権・危険債権・要管理債権

・正常債権 ……………44

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

- 1. 個人情報関連法令等の遵守について**
当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。
- 2. 利用目的による制限について**
お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- 3. 個人情報の管理について**
当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態を保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行います。
- 4. 委託先の管理について**
当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
- 5. お客さまからの開示等のご請求への対応について**
当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしがたい適切かつ迅速な回答に努めます。
- 6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について**
当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。
- 7. 個人情報の第三者提供について**
当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
- 8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて**
当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀カード株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行

 **SBI** *Sumishin* Net Bank

www.netbk.co.jp